

2020年6月1日

学校法人明昭学園 岩倉高等学校 ソーシャルメディアポリシー

学校法人明昭学園 岩倉高等学校  
理事長 校長 浅井 千英

ソーシャルメディア(※)は今や広く社会に浸透し、多くの教育機関でも利用されるようになりました。ソーシャルメディアが持つ有用な情報伝達・交換機能が社会の発展に資することは疑いのないところですが、一方で、その匿名性や利用者の思い込みにより思わぬ問題を引き起こす危険性を抱えています。

本学園においても、教職員や生徒によるソーシャルメディアの利用が増えている現状を鑑み、不用意な利用が法令違反や紛争等に発展して学園内の人間関係や社会に与える甚大な悪影響を未然に防ぎ安全な利用に資するため、以下のソーシャルメディアポリシーを策定しました。

(※)ソーシャルメディア

利用者がコメントやレビューをウェブ上に書き込むことにより、特定不特定にかかわらず多数の他の利用者と共有することが可能なインターネット上のサービス。Facebook、twitter、LINE、Instagram、YouTube、及びネット上のブログ等

(9つの基本ポリシー)

- 1、 教職員及び生徒は、書き込み等を行う場合は、学園に所属する者としての自覚を持って発言します。
- 2、 教職員及び生徒は、書き込み等を行う場合はあらかじめ真偽を確認し、虚偽や勘違いに基づく発言はしません。
- 3、 教職員及び生徒は、書き込み等の内容が人物情報として検索されることがあり得ることを認識し、将来も含めた自己のプライバシーの保護に十分注意します。
- 4、 教職員及び生徒は、誹謗中傷・名誉棄損・脅迫にあたる又はそのおそれのある発言、他人のプライバシーを侵害するおそれのある発言、公序良俗に反する発言、人種・宗教・身体・性等に関する差別的発言、その他公正・常識・品位を欠く発言はしません。
- 5、 学園は、基本的人権、知的財産権（肖像権、著作権、商標権等）に十分配慮します。
- 6、 学園は、守秘義務が課された業務情報、教職員・生徒及び関係者から提供された個人情報等について適切な管理と保護に努めます。
- 7、 学園は、教職員または生徒の書き込みが係争に発展した場合、または発展するおそれがあると判断した場合、当該案件について調査等に努めます。
- 8、 学園は、根拠の不明な発言、責任の所在の不確かな匿名の発言に惑わされることなく、自らの意志に基づき、誠実に社会と関わっていきます。
- 9、 学園は、生徒・保護者又は教職員が、いわれのない攻撃・誹謗中傷その他基本的人権に関わる問題に巻き込まれたときは、当該者を守るため最大限の努力をします。